

第1回徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議 会議録

日 時 令和元年5月10日（金）午前10時00分～午前12時00分
場 所 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員7人、事務局

1 開会

2 第二副市長あいさつ

- ・ 開館から37年を経過した木工会館のあり方について、先般開催した「徳島市立木工会館あり方検討委員会」からの提言を踏まえての会議となる。
- ・ 木工業という本市ならではの伝統産業を活かしつつ、それ以外の幅広い徳島市の産業振興の拠点として考えていかなければならない。
- ・ 本市としては、厳しい財政状況や移転期間等を考慮し、御提言を踏まえ、公共交通機関の利便性の良い既存施設の有効活用の観点から移転することとし、にぎわいの創出につなげられる新たな産業振興の拠点を設置していく方針である。
- ・ ついては、このたび新産業振興施設の整備計画を策定するために、新産業振興施設設置市民会議を設置したもの。
- ・ 委員の皆様方においては、徳島市立木工会館あり方検討委員会の中で御提案を受けた内容を踏まえながら、新しい令和の時代にふさわしい産業振興拠点について、各分野の専門的なお立場から、御意見、御検討を賜りたい。

3 委員紹介

4 議題

(1) 徳島市新産業振興施設（仮称）設置市民会議委員長及び副委員長の選出

委員互選により委員長に小川委員、委員長指名により副委員長に高畑委員を選出。

【委員長】

本委員会の設置の目的は、先程も第二副市長から御説明いただいたとおり、徳島市新産業振興施設の整備計画の素案を策定することである。なかなかタイトなスケジュールではあるが、委員長として任務を遂行したい。皆様の御協力をお願いしたい。

(2) 新産業振興施設の設置について（案）

【事務局】

資料2 徳島市新産業振興施設（仮称）の整備について（1ページ～7ページ）
説明

【A委員】

- ・規模について、木工会館が3,000㎡に対して、新施設が300㎡では不十分ではないか。

【B委員】

- ・ハード面だけを比較すればそのとおりだが、今の木工会館は使われていないスペースが多いので3,000㎡までは不要。
- ・ハードから作るのとは駄目。ソフトを考えて規模を決めていく。そのためにあり方検討委員会で①から⑥の機能に絞った。そこから順位、要不要を決めていく。

【事務局】

- ・あり方検討委員会から300㎡との意見をいただいたが、必要な広さ等についてもこれから検討してもらいたい。

【C委員】

- ・ソフト面から必要性を考え、あり方検討委員会の機能①から⑥の広さ、規模を検討する方向。

【A委員】

- ・今の木工会館はどうするのか。

【事務局】

- ・活用の方向性について、市の公有財産規則に従って進めていきたい。今はまだ決まっていない。

【事務局】

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）の整備について（8ページ～9ページ）
説明

【A委員】

- ・整備方針（学び・支援・交流・情報）の4点については賛成。
- ・しかし、場所が決まっていないうちから、「あれもこれもやる」と掲げても、実現できないのではないか。
- ・徳島駅前周辺にそれほど広い施設はない。やり方を工夫すべき。
- ・徳島県よろず支援拠点（月数回）、アミコで会議室を借りて相談会を実施している。相談数は、年間で約三千件。主な相談内容は「新商品の売り出し方が分からない」。
- ・ほかには、販路拡大相談が多い。とくとくターミナルを借りてテスト販売を行うなどに取り組んでいる。
- ・昔、ポップアップのスペースでテスト販売をしていた。そういう場所があるとうれしい。徳島駅前でテスト販売ができるのであればありがたい。
- ・藍染め体験は郊外でもしている。機能の優先順位が必要。

【D委員】

- ・新施設は300㎡も要らない。理由は次のとおり。

- ・「徳島の木工業の歴史を学べる機能」は、ホームページを活用すればいい。海外在住の友人の御主人は、工業デザイナーを営んでおり、徳島の事業所をホームページで見つけ、コラボを希望しているようだ。多言語を活用してホームページで発信すれば十分。
- ・「アンテナショップ・ショールーム機能」は、空き店舗を活用してお金がかからないようにすればいい。機材等は仮設の持ち運びできる物を用意すべき。
- ・「ものづくり体験機能」は、人が集う場所を狙う出張型にすべき。
- ・「コワーキングスペース機能、会議室機能」は、持つのではなく、レンタルする。
- ・「3団体の事務所機能」は、要るか要らないかの議論が必要。
- ・ハードを整備することよりも、ソフトをどう仕組むか。

【B委員】

- ・木工会館1階に交流室がある。徳島の木工の伝統を見て、触ってほしい。発信の「場」はやはり必要だと思う。
- ・藍染め、木工等のタペストリーなど、何か一つでもいいので「場」に飾りたい。

【E委員】

- ・D委員の意見に賛成。藍染体験スペースや創業支援機能については既に実施されている所やこれから作ろうとしている所もある。市の厳しい財政状況を考えると、同じものがもう一つ要るのか。これらの事業との切り分けが必要。
- ・果たして駅前周辺がいいのかという議論もある。
- ・市の財政状況を見ると、どこに金を使っていくのか考えないといけない。
- ・中心市街地に行くのであれば、他の計画の中にも含めて市全体で進めるべき。

【事務局】

- ・広げすぎたものにせず、既存施設と協力をしていく。今回の市の拠点は必要と考えている。費用対効果を踏まえてコンパクトに整備したい。

【D委員】

- ・「見て・触って」という体験の場は必要だとは思う。ただ、ショールームの中に飾るのであれば、無くてもいい。
- ・実際に使われる場（体験する場）が必要。例えばカフェに木の家具を配ってあげるなど。

【F委員】

- ・何を一番の核事業とするのか。もう少し絞り込めないか。
- ・支援するならば「人」を置かなくてはいけない。コーディネーターについてはどう考えているのか。

【事務局】

- ・指定管理者制度を活用したい。

【F 委員】

- ・指定管理者となるべき者は、コーディネーターとしての知識を持った者とするべきではないか。

【事務局】

- ・今後決めていきたい。

【B 委員】

- ・「ここでしかできないこと」を考えるべき。

【G 委員】

- ・いかに使いやすく運営できているのかが大事。市立図書館では、リニューアルして、開館時間が変わって使いやすくなった。
- ・併設している施設を繋いでいくことが大事。場所の力を高めるにはいろいろな要素が大事。バラバラになったらもったいない。

【A 委員】

- ・場所は必要。定期的ここに行けば見られる、ということが大切。
- ・自由に、いろいろなことができるように、囲わない空間を作してほしい。

【D 委員】

- ・予算がないとここで議論しても分からない。分かっている範囲でかまわないので教えてほしい。

【事務局】

- ・現時点では、特にない。

【D 委員】

- ・クラウドファンディングも検討してみるのがいい。

【A 委員】

- ・木育を推進する事業に対して助成が受けられる。それを使ってみてはどうか。

【C 委員】

- ・設置目標、整備方針について、大枠は了承ということ。

【事務局】

資料1 徳島市新産業振興施設（仮称）の整備について（10ページ～11ページ）説明

【G 委員】

- ・商業地域のため割とフレキシブルにさまざまな用途に幅広く使えそうな施設があると思う。

【B 委員】

- ・この範囲内の家賃相場を調べておいてほしい。

【E 委員】

- ・事務局の移転先の案はないのか。クレメントやアミコなど。

【事務局】

- ・公平性や透明性を確保する観点から、範囲しか示していない。

【A委員】

- ・阿波おどり会館は範囲に入れないのか。

【事務局】

- ・徒歩で6分程度を想定。

【G委員】

- ・固定観念は捨てるべき。目的があれば行く人は行く。

【事務局】

- ・目的のない人がフラッと立ち寄れるという主旨である。

【F委員】

- ・人がいる所に施設を設置することが大切。

【D委員】

- ・500mの中に借りられる施設が何軒あるか。どれだけの候補施設があるか。

【G委員】

- ・若い人がこれから産業の担い手となる。

【C委員】

- ・学生が東新町でワークショップを展開したことがある。ワンフロアを借りると賃料が高い。「1棟貸し」で考えてもらうという考え方もあり。
- ・範囲について、半径500m以内としつつも、阿波踊り会館も入れるなど柔軟な対応をする。

【事務局】

- ・柔軟な対応として、まずは500m以内で候補先を選定し、もしも決まらない場合には、500mに拘らずに候補先を改めて選定するという方法でよろしいか。

【全委員】

—異議なし—

以 上